

# 群会議の話題

## 無料法律相談会

申込みは組合までTEL03(3362)2161

11月19日(金) / 12月20日(月)

No387号(2021年11月10日) 東京土建新宿支部

時間は13:30~16:00(一コマ30分)

## 秋の拡大月間のご協力に感謝いたします

組合の仲間を増やす大運動、秋の拡大月間9~10月に69人の仲間を増やすことを目標に取り組み結果は58人と目標達成には至りませんでした。今年、コロナ禍、仕事や生活に関わる「相談は組合へ」と声掛けをお願いし様々な手続きなど個別相談の徹底をかかげて取り組んできました。取り組みへのご参加・ご協力、未加入者のご紹介など、本当にありがとうございました。拡大月間を問わず、組合加入をご検討される方のご紹介を引き続きお願い致します。

## アスベスト法改正に伴う資格取得の課題

「建築物石綿含有建材調査者」の緊急講習会  
12月14日~15日(石綿作業主任者者限定)  
1月6日~7日(学歴・実務経験でも受講可能)  
3月7日~8日(学歴・実務経験でも受講可能)  
2023年10月から建築物の石綿含有調査は、国が指定した団体で「建築物石綿含有建材調査者」を受講し試験に合格した者に限定されます。

## コロナのご相談は組合へ!

コロナの影響で、困っている組合員の個別相談に公的制度の最新情勢などを踏まえ、手続きのお手伝いなど相談対応は随時実施中です。

### 「月次支援金」(経済産業省)

対象期間が10月まで延長され12月末までに申請。

### 「月次支援金」の上乗せと横出し(東京都)

対象期間が10月までに延長されています。

### コロナ感染した場合の感染症手当金

対象期間が9月末分まで⇒12月末までに申請。

### コロナの影響による収入減の国保料免除制度

減少50%で4カ月、40%で3カ月、30%で2カ月分  
11月19日(金)までが最終申請期日です。

## 組合事務所閉所について

○12月2日(木)午後 書記局会議のため事務所を閉めさせていただきます。ご不便をおかけ致しますが、何卒よろしくお願いいたします。

## 土建国保と仲間の健康を守る運動の強化を

①財務省宛での予算要求はがきにご協力下さい。

1人はがき4枚1シートを目標に取り組みます。

★以下の簡単例文を参考にしてください。

[1]「私は東京で〇〇(職種を記入)をしています。建設国保の補助金を増やしてください。」

[2]「私は東京で〇〇(職種を記入)をしています。大切な建設国保を守ってください。」

②健康診査を全ての仲間(組合員・家族)が受診しましょう。東京土建国保の受診率UPが必要です。

★江戸川橋診療所・代々木病院の日曜日・夜間健診も活用しながら、すべての仲間(組合員と家族)が年度1回受診するように呼びかけを強めて下さい。

★事業所でまとめて土建国保提携外医療機関で受診している場合は事業所健診補助制度にご申請を。

③今年度は就業実態調査が実施されています。補助率に関わる重要な必須の手続きとなります。対象となっている方で未提出の方はご提出をお願いいたします。ご不明な場合は支部までご連絡下さい。

## 消費税「インボイス制度」

インボイス制度(適格請求書等保存方式)の事業者登録が10月から始まっていますが、急いで登録せずに、制度の内容を周知の上、実態に即した対応をしていきましょう。売上1,000万円未満の免税業者が課税業者になることが迫られる可能性があります。組合では、制度の実施延期や中止を求めて取り組みを行っています。  
※詳しくは、支部事務所へお問い合わせ下さい。

## 後継者&厚生文化「ソフトボール大会」

[日時]12月19日(日)(仮)※決まり次第ご案内

[場所]明治神宮外苑球場室内球技場(仮)

## 【厚生年金・算定基礎届】

### 標準報酬決定通知書提出のお願い

『被保険者標準報酬決定通知書』が日本年金機構から送られています。ご提出がまだの事業所は、支部へFAXしてください。